



おんせん県おおいた大会

大会計画を決定



第43回全国豊かな海づくり大会
大分県実行委員会 第4回総会

第43回全国豊かな海づくり大会実行委員会は27日、第4回総会を開催。式典行事や海上歓迎・放流行事等の大会計画案を承認し、大会HPに公表した。(下記アドレス、QRコードがリンク)

実行委員会の副会長を務める中根組合長は「漁業関係者にとって本大会は豊かな海づくりへの決意を示す貴重な機会。一丸となって準備を進め、漁船団パレードで盛り上げたい」と発言し、関係者の一層の協力を呼びかけた。

<https://yutakana-umidukuri.pref.oita.jp/>



第43回全国豊かな海づくり大会

大分県漁業学校

修了証授与



(左から)山本裕太郎さん、東健吾さん、柴木賢三さん、中根組合長、江本達哉さん、江本杏聖さん

本年度の大分県漁業学校は全てのカリキュラムを修了し、18日に県水産会館で修了式を執り行った。国見支店の江本達哉さんと江本杏聖さん(小型定置・潜水・採藻・流し網)、杵築支店の柴木賢三さん(小型底曳網・刺網)、臼杵支店の東健吾さん(はえ縄)、下入津支店の山本裕太郎さん(魚類養殖)に中根組合長から修了証書を授与した。

漁業学校は、県漁協と大分県が連携して、本県漁業への就業を希望する者に対し、漁業に関する知識や技術の習得等に関する研修を実施するもの。1年間のカリキュラムは漁業基礎知識研修(漁業座学・陸上実習)140時間、漁労実習1060時間に及ぶ。

式で中根組合長は、先輩漁業者として一人ひとりにアドバイスをするとともに、漁業士会に入り多くの仲間と交流し資源管理などに取り組んでもらいたい、漁協事業に協力して欲しいと声をかけた。

5人には浜の新戦力として頑張っていたきたい。

パートナーシップ飲食店に認定 ロイヤルフードサービス(株)

JF大分

水産おおいた

発行元
大分県漁協

<http://www.if-oita.or.jp/>



知事から生田社長に認定証を交付



知事を囲み記念撮影

県は、天井てんやを運営するロイヤルフードサービス(株)を「おおいたの魚パートナーシップ飲食店」に認定し、12日県庁において佐藤樹一郎知事が生田直己社長に認定証を交付した。飲食店の認定は昨年度的美登利総本店に続き2件目。

天井てんやは国内147店舗国外32店舗を有する日本最大の天井チェーン店。県のマーケティングによる販路開拓が実を結び、令和2年度以降、大分ヒラマサ、かぼすブリ、ハモ、関ぶりを使用した天ぶら・天井をメニュー化している。

県漁協は、マルイ土産商等を通じ、これまでに約90万食の県産魚を提供しており、今後の増々の利用促進が期待される。

県、漁業士8名を認定

県・県漁協と連携し施策の推進を

県は22日付けで、本年度の漁業士を認定した。県漁協臼杵支店の吉良晶悟さん(潜水)と川野洗騎さん(はえ縄)の2名が青年漁業士に、下入津支店の浪井洋子さん(魚類養殖)、別府支店の豊島将さん(潜水)、日出支店の廣津豊さん(底びき網)、中山茂樹さん(底びき網)、垣迫誠さん(刺網)、佐藤公一さん(刺網)の6名が指導漁業士に認定された。

漁業士の認定は、後継者の資質向上と自立意欲向上を目的に、国の事業として昭和61年度から実施されている。県はこれまでに地域漁業の核となる青年漁業士129名、青年漁業士等に指導助言できる指導漁業士128名を認定している。

新たに漁業士に認定された皆さんには、後継者の指導や漁村活性化に活躍されるとともに、中核的漁業者として施策の提言や県・県漁協等と連携して施策の推進に協力して欲しい。

2 面
県議会質疑
県異動内示
3 面
マジ・マサバ
資源管理協定
入津地区
養殖振興検討
タチウオ
漁業者検討会
4 面
理事会等
5 面
海区漁調委
水研情報



6 面
人事異動
養殖漁業者へ
緊急支援要請
対面販売研修



7 面
マジ・マサバ
まつり盛況!
県産魚の日

県議会

令和6年
第1回定例会
水産関係質疑応答

県議会は2月26日、本年の第1回定例会を開会した。

3月5日に自由民主党、6日に県民クラブ及び公明党の各会派が代表質問を行い、7日、8日及び11日は一般質問を行った。

代表質問では5日、阿部英仁氏が自民党を代表して「農林水産業の成長産業化について」、一般質問では、小川克己氏(自民党、九重町・玖珠町)が8日「農林水産業の担い手確保について」、ともに知事の見解を質した。

(注)農林水産業全般に係る質疑は、水産業関連部分を中心に記載した。

代表質問



阿部英仁議員

農林水産業の成長産業化について

【質問】阿部議員

農林水産業は、農山漁村地域の元気を支える基幹産業だが、人口減少など情勢は厳しさを増し国際情勢など変化の波も受けている。

水産業は、主要魚種の不漁や漁業者の減少、海洋環境の変化等に直面し、近年は燃油や飼料等の価格高騰の影響が大で、食料安保の重要性も再認識されている。また、持続的発展に向け水産資源や漁場環境の適正管理が大きな課題である。
このような現状や課題を踏まえ、知事は水産業の成長産業化にどのように取り組むのか。

【答弁】佐藤知事

地域の元気を支える基幹産業である農林水産業の成長産業化に向け、生産技術の向上、経営基盤の確立、変化への対応により、魅力ある産業へのステップアップが重要。

水産業は本年開催の全国豊かな海づくり大会を契機に、環境変化に対応した持続可能な生産基盤への転換を図る。漁船漁業では機能強化した漁業公社を有効活用し、放流効果の高い拠点に種苗を集中放流するなど、新たな増殖モデルを構築し水産資源の回復に努める。養殖業ではスマート技術の導入や入津湾の掘削等生産性向上と漁場環境改善に取り組む。
現在策定している農林水産業の長期振興計画にこうした取組を盛り込み、生産者や関係団体、行政が一丸となって農林水産業の成長産業化を実現する。

一般質問



小川克己議員

農林水産業の担い手確保について

【質問】小川議員

農林水産業の活性化に向けた取組の基盤は担い手の確保。水産業では漁業学校などの研修体制の充実に加え、県独自で親元就業者に支援するなど積極的な取組が奏功しているが更なる強化が必要。女性就業者や対象業種に漁業も追加された特定技能2号の外国人材も含め、知事は担い手確保にどう取り組むのか。

【答弁】佐藤知事

農林水産業の担い手確保のため、新規就業者の確保、企業の誘致、労働力の確保の三点に重点的に取り組む。

若者を確保するため、給付金等の支援に加え来年度から子育て中の研修生に上乗せ給付を行う。就業者が減少する中で労働力を確保するためには、業務の省力化や生産性の向上が不可欠。赤潮モニタリングシステム等のスマート技術の開発と普及を強化する。外国人材に向けては、関係団体が行う就業環境の改善等を支援する。

県異動内示

農林水産部長に淵野氏、水産担当審議監に大屋氏
水産研究部長に木村氏、北部水産グループ長に倉橋氏

県は19日、4月1日付け人事異動を内示した。農林水産部長には淵野勇豊肥振興局長が昇任した。

水産関係では、農林水産部審議監(水産担当)兼漁業管理課長に大屋寛漁業管理課長が昇任したほか、漁港漁村整備課長に山口甲一郎豊後大野土木事務所長が就いた。

研究分野では、農林水産研究指導センター水産研究部長に木村聡一郎北部水産グループ長が、北部水産グループ長に倉橋賢二郎漁業管理課参事が就任した。漁業管理課参事には大石隆史課長補佐が昇任した。大塚猛水産振興課長及び高田淳史全国豊かな海づくり大会推進室長は留任した。

部長級

農林水産部長 淵野 勇

次長級

農林水産部審議監(水産担当)

兼漁業管理課長 大屋 寛

課長級

水産振興課長 大塚 猛

漁港漁村整備課長 山口甲一郎

全国豊かな海づくり大会

推進室長 高田 淳史

漁業管理課参事 大石 隆史

水産研究部長 木村聡一郎

北部水産グループ長 倉橋賢二郎

県漁協佐賀関支店と臼津まき網連絡会は13日臼杵市で調整会議を行い、マアジ・マサバの資源を保護するため本年も双方が3日以上 of 休漁日を設けることで合意した。



マアジ・マサバ 資源管理協定を締結へ

佐賀関一本釣
5月 2日(木)
5月30日(木)
6月26日(水)

休漁日

臼津まき網
5月10日(金)
5月25日(土)
6月 9日(日)

1. マアジ・マサバの漁獲動向
マアジ太平洋系群の資源はやや減少傾向、海区別漁獲量は

県漁業管理課の倉橋参事の挨拶に次いで議事に入り、県水産研究部の和田研究員が「豊予海峡におけるマアジ・マサバの資源生熊調査・令和5年度調査結果の概要」について報告した。

長期的に太平洋北区で微増、南区(佐賀関以南含む)は減少率が一番大きいこと、マサバ太平洋系群の漁獲量、資源量はやや減少傾向、海区別漁獲量は長期的に太平洋北区で減少率が一番大きく、次に南区、中区は増加であることが示された。

2. マアジ資源量、産卵量とその動向に関する考察
近年のマアジ産卵量増加についての考察が示され、マアジを取り巻く環境の変化(南方系魚種の出現)を踏まえ、資源管理の方法として「5~6月の禁漁を数年継続し、5月に多く卵が出現するようになった場合、禁漁期を4~5月に変更することが提案された。

3. マサバの生物学的特徴の変化と回遊ルートの推測
大分県で漁獲されるマサバは太平洋系群と言われているが、その資源量と大分県の漁獲動向はあまり一致しないことを踏まえ、生物学的特徴を踏まえた回遊ルートの推測が示され、豊予海峡周辺の資源量を維持するために4~6月に豊後水道南部から加入した小型魚の資源管理が重要である可能性が示された。豊予海峡でアニサキス寄生率が低い事などを交えた仮説は興味深く、今後の研究の進展が具体的な資源管理に結実す

入津地区の 養殖振興を検討
12日、佐伯市の県南部振興局において第3回入津地区養殖振興検討委員会を開催した。県水産振興課の平川主幹が「養殖業継続に向けた生産基盤の安定化」ロードマップについて説明したのち、各事業ごとの本年度の取組と今後の方向性を確認した。

委託シミュレーションを行った湾内汚泥の浚渫や覆砂は工期・工事費ともに実現性は低くそうで、「シングルシードカキ養殖」や「ヤシマット」による陸上養殖排水回収」の継続が必要と思われる。環境測定機器による湾内環境モニタリングも今後の活用が期待される。

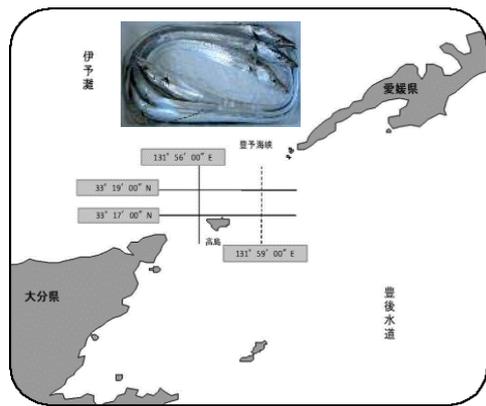
浮沈式生簀の導入には漁業調整上の課題等もあるが、既存漁場での併用なども含め検討課題だ。陸上養殖団地の造成も選択肢として残したい。

次回は8月頃に開催することとした。

この後、マアジ・マサバ資源管理協定を締結することで合意し、県漁協佐賀関支店と臼津まき網連絡会の双方が25日までに禁漁日を決定、報告することとなった。

- 1 対象海域 大分県海域
- 2 対象漁業 釣り、小型機船底びき網、はえなわ
- 3 令和6年度の漁獲努力量削減措置

- (1) 禁漁区の設定
- 区域
北緯 33°17' 00" の緯線と北緯 33°19' 00" の緯線との間の海で東経131°56' 00" の経線以東の大分県海域(緯度経度は世界測地系)
- 期間 4月21日から6月30日までの間
- 内容 タチウオを漁獲目的とした操業をしない



(2) 休漁日の設定

- 1) 令和6年5月から6月
- ① タチウオを漁獲目的とする全ての漁業について、下記を休漁とする。
 - ・関崎と佐多岬を結んだ線より北側では毎週土曜日を休漁とする。
 - ・関崎と佐多岬を結んだ線より南側では毎週土曜日と5月2日(木)、5月3日(金)を休漁とする。
- ② タチウオを漁獲目的とする小型機船底びき網及びはえなわについては、5月11日(土)から5月16日(木)を休漁とする。
- 2) 上記1) 以外の期間(令和6年4月、令和6年7月から令和7年3月)
- ① タチウオを漁獲目的とする釣りについては、7月から8月の毎週土曜日、それ以外の期間は毎月第2土曜日を休漁とする。
- ② タチウオを漁獲目的とする小型機船底びき網及びはえなわについては、毎週土曜日を休漁とする。

9日の第2土曜日、県水産会館で令和5年度大分県タチウオ漁業者検討会を開催した。関係地区の一本釣や小型底曳網漁業者が委員として出席した。県水産研究部の渋谷主任研究員が資源調査結果等について、水産振興課の堤課長補佐が愛媛県大中小型まき網漁業者等と協議経過と次年度の資源管理措置案等について説明した。また、本店から国に対し「大中小型まき網漁業の操業実態の把握と規制」を求める要望活動を行ったことを報告した。漁業者からは、まき網による乱獲は続いており検討会の意味がない、小型魚の保護(2.5本々ちまで採捕)は小型魚しか釣れない時期があり遵守は困難等の意見が出された。検討会で決定した次年度の資源管理措置は左のとおり。

タチウオ漁業者検討会を開催

・不良債権上位20先中 5先の延滞解消、7先を最終整理

第6回JFMB大分県会議

2月28日、第6回JFマリンバンク大分県会議が開催された。まず「早期指導改善計画にかかる12月末実績について」報告を受け、その原因や対応等について認識を共有した。

上位20先について、各債権者にかかる対応実績を担当理事から報告した。現時点で5先の延滞が解消し、7先を最終整理することを確認した。

また、その他の懸案事項等についても理事間協議を行った。前

・大分県漁港漁場協会の 事務所移転・事務受託を承認

第11回理事会へ養殖業者支援要請を報告

2月28日、第11回理事会を開催した。

第1号議案「組合員の異動について」では、准組合員への新規加入19人、譲渡加入1人、資格変更1人について承認した。

第2号議案「運営委員の定数の変更について」では、漁業運営委員の定数について、豊後高田地区では現状の3名を2名に、保戸島地区では現状の5名を4名に、鶴見地区では現状の9名を7名にそれぞれ削減することを承認した。

第3号議案「マネロン・テロ資金供与対策強化に伴う基本方針・規程等の改正について」では、金融庁ガイドラインにおいて令和

理事会において理事案があった「地区漁業運営委員選挙規程等の改正について」では、顧問弁護士に判断を仰いだ結果、「改正案は合理的理由のない改正として違法・無効となる可能性が極めて高く、妥当ではないと解する」との見解を得た旨を報告した。さらに、運営委員定数を増員したいとする要望については、賛否両論があった。

島地震JFグループ支援募金についてでは、全漁連から示された募金運動額80万円に対し、近県1県1漁協である山口県漁協と協議のうえ100万円を募金すること、これ以外にも役員に募金の協力をいただいていることについて承認した。

協議・報告事項は、①余裕金の運用状況報告について、②令和5年度・上半期監事監査の指摘事項について、③養殖漁業の餌飼料価格高騰に関する漁業者等への支援に関する要望書の提出について説明し、協議した。

要望書は、衛藤征士郎代議士を通じて、坂本哲志農林水産大臣及び石破茂自民党政調会水産総合調査会会長に提出した。（具体的な要望内容は6頁のとおり。）

・初任給を含む職員給与の引き上げを承認 ・企業会計による決算処理への移行を報告

第12回理事会へ資格審査委の協議結果を承認

14日、第12回理事会を開催した。

第1号議案「組合員の異動について」では、准組合員への新規加入21人、譲渡加入1人、正組合員への資格変更8人（内1人は併せて支店間移動）について承認した。

第2号議案「組合員資格審査委員会の結果報告について」では、資格審査委員長の意見を承認した。

第3号議案「出資口数の減少について」、第4号議案「理事との融資契約について」、第5号議案「運営委員選挙管理者並びに立会人の選任について」及び第6号議案「地区漁業運営規程の一部変更について」は、いずれも原案を承認した。第7号議案及び第8号議案「総会の部会の開催について」は、いずれも白杵地区の共同漁業権行使規則の一部変更、漁業権の一部消滅及び工事の同



意について、白杵支店で「総会の部会」を開催することを承認した。第9号議案「第3章管理規程」給与規程及び職能資格規程の一部改定についてでは、昨今の賃上げの流れを当漁協にも取り込み職員給与の改善に資するため、初任給を含む若年層給与及び管理職員の役職手当の増額改定を図ることに承認した。第10号議案「役員賠償責任保険の加入について」は、原案を承認した。

協議・報告事項は、①余裕金の運用状況報告について、②令和5年度・決算見込みについて、③大分県漁協、日本漁船保険組合大分県支所、全国漁業信用基金協会大分支所の改選に向けたスケジュール及び漁船保険の運営方針について説明、協議した。決算見込みについては、本年度から導入した会計監査人の指導により、企業会計原則に従うとともに減損処理や不良債権引当等を進め、抜本的な経営体質の改善を図ることに承認した。本件については水産庁の了承も得ているが、改めて監事から詳細な説明をいただくこととした。

大分海区漁調委 第24回委員会

○漁業と遊漁の円滑な漁場利用関係の確保や「まごがれい」及び「いさき」資源の早急な回復に資する小型魚の保護に向けた委員会指示の発出を決定

○「くろまぐろ（小型魚・大型魚）」及び「するめいか」の令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の設定に異議ない旨答申

14日、県水産会館5階研修室において第2期大分海区漁業調整委員会第24回委員会が開催された。

第1号議案「別府湾南部海域における漁法の制限について」及び第2号議案「別府湾南部海域におけるあみ等のまきえを使用して行う船釣り等の禁止について」は、いずれも同海域における漁業と遊漁の円滑な漁場利用関係を確認するため、委員会指示により「投锚して行う船釣り」及び「あみ等のまきえを使用して行う船釣り等」を禁止しており、この委員会指示の禁止期間が令和6年5月31日で終了するため、令和6年6月1日から翌年5月31日までを禁止期間とした同様の内容の委員会指示を発出するもの。

第3号議案「大分県海域におけるあみ等のまきえの使用禁止について」は、①佐賀関半島地区、②津久見市四浦地区、③津久見市保戸島地区、④津久見市無垢島と保戸島との間の海域（スカ漁場）及び⑤佐伯市鶴見地区における漁業と遊漁の円滑な漁場利用関係を確認するため、委員会指示により「あみ等のまきえの使用」を禁止するもの。

第4号議案「津久見市無垢島周辺海域における漁法の制限について」は、同海域における漁業と遊漁の円滑な漁場利用関係を確認するため、委員会指示により「共第29号共同漁業権漁場区域内の海域（一部海域を除く）で、投锚して行う船釣り（イカ釣りを除く）及びあみ（おきあみを含む）のまきえを使用して行う船釣り」を禁止するもの。

第5号議案「伊予灘及び豊後水道北部におけるまごがれいの採捕の禁止について」及び第6号議案「豊後水道北部におけるいさきの採捕の禁止について」は、いずれも漁獲量が減少

傾向にある「まごがれい」及び「いさき」の資源を早急に回復させるため、委員会指示により伊予灘及び豊後水道北部の大分県海域において全長15cm以下の「まごがれい」の採捕を、豊後水道北部の大分県海域において釣りによる全長20cm以下の「いさき」採捕を禁止するもの。

第3号議案から第6号議案にかかる委員会指示の禁止期間が令和6年3月31日で終了するため、令和6年4月1日から翌年3月31日までを禁止期間とした同様の内容の委員会指示を発出するもの。

以上、第1号議案から第6号議案については、関係する海面利用地区協議会及び大分県海面利用協議会での協議を経て、大分海区漁業調整委員会会長あて委員会指示の発出要請がなされており、いずれも引き続き原案のとおり委員会指示を発出することに決した。

第7号議案「知事管理漁獲可能量の設定について」ではくろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいかの令和6管理年度における知事管理漁獲可能量をそれぞれ、3.8トン、6.4トン及び現行水準（目安数量50トン）とする原案に異議ない旨知事あて答申することに決した。

第8号議案「豊予連合海区漁業調整委員会委員の選出について」では、森崎真吾委員を選出することに決した。

第9号議案「大分海区漁業調整委員会事務局規程の一部改正について」は、県職員の定年に関する条例等の改正に伴い、大分海区漁業調整委員会事務局規程の一部を改正し、事務局に専門幹を置くことを了知した。

水産研究タイムリー情報

1年に1日だけの寒ヒジキ漁が行われました

2024年2月29日 北部水産グループ

「1年で1日しか収穫されない幻のヒジキ」として有名になった大分県漁協姫島支店の【寒ヒジキ】の収穫が、1月11日23時～翌12日7時に行われました。同様に国見支店は1月27日、香々地支店は2月13日の1日だけの収穫が行われました。なお、3支店とも今年は生長が悪く、収穫量は例年の半分以下でした（姫島支店調べ：250kg（昨年：690kg））。春の通常収穫時までの回復を期待します。

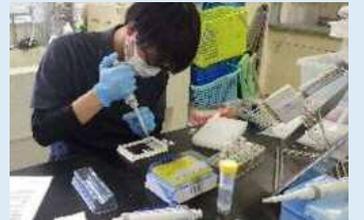


香々地支店での天日干し

貝毒被害を防止するためにアサリ出荷前

検査を実施中 2024年3月14日 北部水産グループ

貝毒被害を防止するため、当グループでは貝毒原因プランクトンのモニタリングと併せて、漁業者が漁獲したアサリの出荷前検査を行っています。この検査で安全性を確認し、漁業者は安全・安心なアサリを出荷しています。



○水産研究タイムリー情報は、大分県のホームページ掲載分から作成しました。

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/timelyjyouhou2017-3.html>

4.1 人事異動

【本店】

▽総務部 次長付杵築日出統
合支店長兼杵築支店長兼日出
支店長(次長付杵築日出統合支
店長兼日出支店長)上野英志、
総務部付杵築日出統合支店総
務担当専門員(杵築支店長)奥
井豊広、総務課(経営管理課)
安部未由、漁政課(正職員登
用)黒澤恵太、松井沙希穂、経
営管理課臨時(漁政課臨時)野
田直美、(別府支店総務担当臨
時)中内望

蔵鮮・活魚担当主任)平石光一
郎、販売課(正職員登用)廣戸
鳳馬、販売課杵築日出担当(正
職員登用)高松遼河、販売課臨
時(新規採用)神崎美奈

【姫島支店】
販売担当臨時(新規採用)中堀
重信、伊東傑史

【武蔵支店】
信用・共済担当(信用・共済担当
主任)芹川陽子

【杵築支店】
支店長代理(購買課長兼総務
係)手島浩二

【日出支店】
支店長代理(業務・総務課長)上
野裕介

【臼杵支店】

支店長代理(総務課長)廣戸聡
【鶴見支店】
総務課課長補佐(総務課係長)

安部武、販売担当(販売係長)
吉岡慶三、販売課(新規採用)
井脇圭介

【米水津支店】
支店長代理(総務課長)塩月一
信

【下入津支店】
支店長代理(総務課長)河野吉
文

【蒲江支店】
信用課臨時(新規採用)山本初
美



餌飼料価格の高騰に対し

養殖漁業者への支援を要請

養魚経営が餌資料価格の高騰と浜値の下落により危
機状況に直面していることから、衛藤征士郎代議士
を通じ、坂本哲志農林水産大臣及び石破茂自民党政
調会水産総合調査会会長に緊急要望を行った。中根
組合長は水産庁長官とも電話で会談し、窮状を訴え
た。要望の趣旨は以下のとおり。



(4頁に関連記事)

【要望内容】

水産食料安定供給の観点から、生餌・配合飼料価
格高騰について、実質的な生産者の負担増を伴わな
い、緊急かつ安定的な対策の実施を要望する。

- 積立ぶらすの払い戻し判定ラインの拡充
- 漁場改善計画(強度)の永続的活用
- セーフティーネット構築事業の負担割合
(現状)国1:漁業者1→(要望)国3:漁業者1

対面販売の強化を！

～おおいた県産魚の消費拡大に向け研修～

おおいた県産魚の日運営委員会(山上誠二会長)が主催する研修会が2月
28日、大分市公設地方卸売市場内の大分魚市であった。

鹿児島大学水産学部教授の大富潤氏を講師に招き、県産魚の流通、販売
関係者が対面販売の強化について学んだ。講演の趣旨は以下のとおり。

県漁協もこれからの販売業務に活かしたい。

- ・魚の消費量や漁業者数は年々減少しており、次世代に海を繋ぐため
には、漁業をやりがいのある仕事にしなくてはならない。そのためには、漁業
を取り巻く環境の変化への革新的な取り組みが必要不可欠。
- ・大事なのは相手目線に立ち、「消費者が何を考えているか」を捉えるこ
と。そして「自分が売りたいものを売る」のではなく、「相手の欲しいものを
売る」こと。
- ・興味が無いものを人は買わない。水産業の活性化のカギを握るのは消
費者であり、人々の水産業への関心を高めること＝ファンを増やすことが
重要。
- ・関係者が一体となり全員で汗をかくパートナーシップと、効果をすぐ
に求めない持続的で斬新な活動が、県産魚の消費拡大に繋がる。



講演の様子



前列左から
大屋漁業管理課長、山上会長、大富教授、
嶋原佐伯魚市社長(米水津地区漁業運営委員長)

大盛況開催！

関あじ 関さばまつり



3月の県産魚の日は第4金曜日の22日、明野とわさだのおさかなランドで「鶴見フェア」を開催した。

産地直送のマダイ、マアジ、マサバ、イトヨリ、タチウオなどの鮮度の良い天然魚が並び、多くのお客様に買い求めていただいた。

佐伯真牡蠣の試食も美味しいと高評価をいただいたが、値段が少し高いとの声も聴かれた。恒例の抽選会も好評だった。



後記

生まれ育った関東では新巻鮭、学生時代の関西では塩サバや小鯛の笹漬けなど塩蔵文化の洗礼を受けた筆者にとって、就職先大分は「お魚天国」だ。新鮮な魚介類が、自宅でも飲食店でも手頃な価格で食べられる。地元では当たり前かも知れないが、これはとても幸せなコトだ。

そんなわけで、本紙にも記事の片隅に県内各地で出会った心に残る「ウオメシ」を紹介してきたが、実は最近この評判が良い。参考にしてドライブに行ったと言われると嬉しいし、豊かな海づくり推進室のインスタでも金曜日ごとに紹介して頂いている。さらに今回、九州じやらんの「海鮮ランチ企画」にも取り上げられそう。

DCや海づくり大会を契機に大分の豊かな水産物を全国に紹介し、拡販につなげたいものだ。

9日の土曜日、県漁協佐賀関支店荷捌施設周辺において、2024年「関あじ関さばまつり」が開催され、会場は多くの来客でにぎわった。

NPO法人のさがのせきまちづくり協議会が毎年主催しているが、コロナが5類に移行して初となった今年は、去年の倍近い約3000人が長蛇の列を作った。

関もの刺身定食(500食限定)や関もの寿司セット(100色限定)はすぐに完売。漁協が用意した関もの刺身や関くろめも大好評だった。まつりを支えた佐賀関支店やおさかなランドの皆さん、ご苦労様でした。



関ものに長蛇の列



関の鯛つり踊り披露



挨拶する須川委員長



関もの刺身定食



関もの寿司



サカナを食べれば 幸福が見えてくる

ウオメシ

にぎり定食(上) 寿し処 魚一

今回は佐伯市蒲江の「寿し処魚一(うおかず)」から、にぎり定食(上)をご紹介します。今回は39回目のウオメシですが、うち10回が佐伯市その半分が旧蒲江町からの登場。バランスを欠くとの指摘もあるのが、筆者の好みと思ってお許しを。

このお店、名護屋支店の目と鼻の先で以前から気になってきたが、この正月に念願かない初入店。一步入って気に入ったのは清潔さと高級感。寿司屋はかくあるべきで、当然味も満足。握りに天ぷら、茶碗蒸し、汁物そしてヒオウギ焼きもついて納得の1860円也。